

令和2年9月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第105号	議案名	令和2年度琴浦町一般会計補正予算(第7号)			
目的	令和元年度からの繰越金及び令和2年度の普通交付税を財源とし、町債の繰上償還のほか、ポート赤碕ふれあい広場遊具リニューアル事業など各種事業の補正を行うもの。					
内 容	1 補正額[単位：千円]					
	補正前予算額		補正額	補正後予算額		
	12,724,205		643,101	13,367,306		
	2 主な追加内容					
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等	補正額	主な補正内容			
	町税	18,776	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予 町民税 726千円</li> <li>固定資産税 13,819千円</li> <li>合計 14,545千円</li> </ul>			
	地方交付税	359,452	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通交付税+359,452千円</li> <li>・ 地域社会再生事業費の創設(皆増)</li> <li>・ 国の社会保障の充実に伴う単位費用の増等</li> </ul>			
	繰越金	287,328	前年度繰越金+287,328千円			
町債	13,509	臨時財政対策債+12,909千円				
その他	1,588					
合計	643,101					
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。						
(1) 東伯中学校の裁判結審に伴う弁護士委託料の精算[781千円]						
ア 事業説明						
東伯中学校における損害賠償事件の結審に伴う弁護士委託料の精算のため、繰り越した予算に不足する経費を追加するもの。						
イ 経費						
弁護士委託料[781千円]						
ウ 財源						
一般財源[781千円]						

(2) 上伊勢地区境界確定に伴う地図訂正登記費用負担金[630 千円]

ア 事業説明

上伊勢地区の境界確定訴訟の結果、判決理由の中で、平成7年に行われた地籍調査の事務手続の不備について言及があったことから、町がその登記費用を負担すべきと判断し、その経費を追加するもの。

イ 経費

地図訂正登記費用負担金[630 千円]

ウ 財源

一般財源[630 千円]

(3) 給食費公会計化に伴う給食費管理システム構築委託料[3,630 千円]

ア 事業説明

現在、琴浦町学校給食会会計(私費会計)において行っている給食費の収納管理、食材購入等について、令和3年度からは琴浦町一般会計予算に計上して執行する公会計方式に移行することとしている。

このために必要となる給食費管理システムの構築経費を追加するもの。

イ 経費

給食費管理システム構築委託料[3,630 千円]

ウ 財源

一般財源[3,630 千円]

(4) 船上山山焼き業務[1,082 千円]

ア 事業説明

昨年度に実施予定であった船上山山焼きが荒天により中止となったため、令和3年3月に実施する経費を追加するもの。

イ 経費

(ア) 船上山山焼き業務委託料[1,042 千円]

(イ) その他経費[40 千円]

ウ 財源

一般財源[1,082 千円]

(5) 農業経営収入保険制度加入促進事業補助金[388 千円]

ア 事業説明

近年増加している自然災害による収量減や市場価格の下落に対し、農業者の経営安定を図るため、農業経営収入保険制度への加入にかかる事務費を支援するもの。

イ 経費

農業経営収入保険制度加入促進事業補助金[388 千円]

ウ 財源  
一般財源[388 千円]

(6) 現年発生農地小災害復旧事業[2,200 千円]

ア 事業説明

6月の豪雨災害により福永地区等の農地が被災したため、災害復旧にかかる経費を追加するもの。

イ 経費

(ア) 福永地区災害復旧工事[2,000 千円]

(イ) 逢束地区災害復旧工事[200 千円]

ウ 財源

(ア) しっかり守る農林基盤交付金(県支出金)[990 千円]

(イ) 町農業農村整備事業地元負担金[220 千円]

(ウ) 一般財源[990 千円]

(7) 現年発生農業用施設災害復旧事業[2,000 千円]

ア 事業説明

6月の豪雨災害により尾張地区の農道法面が被災したため、災害復旧にかかる経費を追加するもの。

イ 経費

尾張地区災害復旧工事[2,000 千円]

ウ 財源

(ア) 現年発生農業用施設災害復旧費補助金(県支出金)[1,300 千円]

(イ) 現年発生農業用施設災害復旧事業債[600 千円]

(ウ) 現年発生農業用施設災害復旧費分担金[100 千円]

(8) コンディショニングコーディネーター委託料(健康教育)[1,980 千円]

ア 事業説明

外出自粛中の運動不足・フレイル対策のため運動指導を行う日数が増加したため、コンディショニングコーディネーターの委託にかかる経費を追加するもの。

イ 経費

コンディショニングコーディネーター委託料[1,980 千円]

ウ 財源

繰入金[1,980 千円]

(9) ポート赤碕ふれあい広場遊具リニューアル事業[42 千円]

ア 事業説明

コロナ禍で子どもの遊び場が限定されている状況にある中、ポート赤碕ふれあい広場の遊具の老朽化へ対応するため、今後のリニューアルへ向けて町民の方等から意見をいただく経費を追加するもの。

イ 経費

報償金[42 千円]

ウ 財源

一般財源[42 千円]

(10) 住居確保給付金[660 千円]

ア 事業説明

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による休業等に伴う収入減少により、住居を失う恐れが生じている方に一定期間の家賃相当額を支給するため、住居確保給付金を追加するもの。

イ 経費

自立支援給付費(住居確保給付金)[660 千円]

ウ 財源

(ア) 自立相談支援事業費負担金(国庫支出金)[495 千円]

(イ) 一般財源[165 千円]

(11) 新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業[9,000 千円]

ア 事業説明

児童福祉施設等における感染拡大防止のため、マスクや消毒液等の衛生用品や備品の購入等の経費を追加するもの。

イ 経費

(ア) 消耗品費(マスク等)[5,460 千円]

こども園等 12 施設分

(イ) 備品購入費[540 千円]

放課後児童クラブ 3 施設分

(ウ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金[3,000 千円]

私立こども園等 6 施設分

ウ 財源

新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金(国庫支出金)[9,000 千円]

(12) 県産水産物学校給食提供事業[1,515 千円]

ア 事業説明

給食に県産水産物を提供することで魚価の下支えを行うため、学校給食へ提供する経費を追加するもの。

イ 経費

県産水産物学校給食提供事業補助金[1,515 千円]

ウ 財源

(ア) 県産水産物学校給食提供事業補助金(県支出金)[1,514 千円]

(イ) 一般財源[ 1 千円]

(13) 財政調整基金積立金[345,000 千円]

ア 事業説明

令和元年度からの繰越金及び令和2年度の普通交付税を財源とし、今後の災害や新型コロナウイルスによる町税等の減収に備えるため、財政調整基金への積立金を追加するもの。

イ 経費

財政調整基金積立金[345,000 千円]

[単位：千円]

基金名	現在高	補正額	補正後残高
財政調整基金	525,759	+345,000	870,759

ウ 財源

一般財源[345,000 千円]

(14) 町債の繰上償還元金[297,788 千円]

ア 事業説明

令和元年度からの繰越金及び令和2年度の普通交付税を財源とし、持続可能な健全財政を行うため、過去の高利率の町債の繰上償還元金を追加するもの。

イ 経費

繰上償還元金[297,788 千円]

将来利払わなくて済む利子額：8,053 千円

・H20 合併特例債給食センター改修【鳥取県信漁連】0.85% 54,064 千円

・H15 義務教育施設整備債【JA とうはく】 0.83% 44,320 千円

・H18 年度合併特例債地域振興基金【JA とうはく】 0.7% 199,404 千円

ウ 財源

一般財源[297,788 千円]

	<p>(15) 新型コロナウイルスの感染拡大により中止する主な減額事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 町・郡・県操法大会[ 815 千円]</li> <li>イ とっとり琴浦グランサーモンフェスタ実施委託料[ 850 千円]</li> <li>ウ 琴浦グルメ de めぐるウォーク実施委託料[ 1,178 千円]</li> <li>エ 八橋海水浴場管理委託料[ 772 千円]</li> <li>オ 船上山さくら祭り運営補助金[ 1,800 千円]</li> <li>カ 白鳳祭運営補助金[ 4,000 千円]</li> <li>キ 食のみやこフェスタ負担金[ 387 千円]</li> <li>ク 農家担い手結婚対策補助金[ 400 千円]</li> </ul> <p>(16) 学校給食関連における債務負担行為</p> <p>ア 事業説明</p> <p>調理員の人材確保と専門的な知識の活用による安心・安全な学校給食を提供するため、現在と同様に継続して、令和3年度からの学校給食調理と学校給食配送の業務委託における債務負担行為を追加するもの。</p> <p>イ 債務行為負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 学校給食調理業務委託事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 限度額 253,550 千円</li> <li>b 期間 令和3年度から令和7年度まで</li> </ul> </li> <li>(イ) 学校給食配送業務委託事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 限度額 62,799 千円</li> <li>b 期間 令和3年度から令和7年度まで</li> </ul> </li> </ul>
補足事項	